

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

令和二年四月二十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡熊野町中溝五丁目三四一九番一の一部、三四二〇番、三四二一番一の一部、三四二一番二の一部、三四二二番三の一部、三四二二番四の一部、三四二九番一の一部、三四三〇番一、三四三一番一の一部、三四三二番一、三四三二番二、三四三三番一の一部、三四三三番二の一部、地先道路

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安芸郡熊野町初神一丁目一〇番八号

株式会社 熊野技建 代表取締役 小田原 卓哉